

学校経営のポイント

オバマ演説を“平和教育”に生かす

若井 彌一

アメリカの第 44 代大統領となったオバマ氏 (President Barack H. Obama) が、「市民の皆さん。私は今日、我々の前にある職務に対して厳粛な気持ちを抱き、あなた方から与えられた信頼に感謝し、我々の祖先が支払った犠牲を心に留めながら、ここに立っている。(中略)これで 44 人の米国人が大統領就任宣誓 (the presidential oath) を行った」との語り始めによる就任演説で、多くの人々に感動を与えてから 8 ヶ月余りが過ぎた(「オバマ大統領就任演説全文」平成 20 年 11 月 7 日『読売新聞』による)。

「プラハ演説」での訴えかけ

そして、オバマ大統領は、今年の 4 月、訪問先チエコのプラハで、アメリカ国民(市民)に対してというより、世界の人々に向かって、「米国は核保有国として、そして核兵器を使ったことがある唯一の核保有国として、行動する道義的責任がある。米国だけではうまくいかないが、米国は指導的役割を果たすことができる。今日、私は核兵器のない世界の平和と安全保障を追求するという米国の約束を、明確に、かつ確信をもって表明する。(後略)」と呼びかけた(平成 21 年 8 月 6 日『朝日新聞』にプラハ演説の一部が掲載されている)。

彼自身、この演説(「プラハ演説」)で述べているように、「この目標は、すぐに到達できるものではない。おそらく私が生きていく間にはできないだろう。忍耐とねばり強さが必要だ」と思われる。しかし、そうであるにせよ、この演説は、今後、世界平和を求めるさまざまな活動(教育も含めて)において、肯定的な文脈で紹介され、また活用されることであろう。

金融危機からの脱出、核兵器のない世界の平和と

安全保障の双方とも、一朝一夕で実現できるような簡単な課題でないことは自明であるが、それにもかかわらず、やはり多くの人々は、オバマ大統領の演説に共感し、なにかしら明るい方向性を見いだしたような心境になり、努力しようとする。これが政治家の雄弁の力であり、雄弁術は政治家に必要とされる重要な能力である。

教育を通じた世界平和への責務

むろんのこと、表面的な弁論能力だけでは不十分であり、政治家には発言内容に関する政策的見通しが厳しく求められる。オバマ大統領が「プラハ演説」で述べたことの具体的な今後の取組みに期待するとともに、教育関係者は、教育を通じて子どもたちに世界の平和を求めるさまざまな試みについての理解を深め、平和的生存の権利とそれに必要とされる国民としての責務について自覚を促すことに努めたい。

世界平和を実現しようとする各国の動きは、一様ではない。たとえば、包括的核実験禁止条約 (Comprehensive Nuclear Test Ban Treaty : 略称 CTBT) は、その一例である。この条約は、1996 (平成 8 年) に国連総会で採択された条約なのであるが、名称から想定されるように、核兵器の実験について、地下核実験だけでなく、爆発を伴う実験を包括的に禁止することを内容としている。しかし、この条約の発動は、現在にいたるもなお実現していない。そして、オバマ大統領の「プラハ演説」の前・後に、北朝鮮が弾道ミサイル実験と核実験を行って、国際的緊張と批判が高まったことは、過去の話ではない。このような現実を直視しつつも、なお、教育関係者は、オバマ演説を活用し、感動を与え、理解を深め、実践を促す平和教育への取組みに努めたい。

(わかい・やいち = 上越教育大学長)

●最新刊好評発売中！ 教育開発研究所【編】 B6判 270頁・定価 2,100円 教育開発研究所
『**教育の最新事情がよくわかる本**』 知っておきたい教員としての最新知識！

■好評発売中！ 教職大学院の課題と展望、理論と実践、全国教職大学院ガイド等を網羅！
『**全国教職大学院年鑑 '08-'09**』 A5判 170頁・定価 2,100円